

2025年(令和7年)版 歳時記ポスター仕様書

福岡県商工会連合会

1. 歳時記ポスター作成の目的について

県内商工会地域の会員等事業所及び関係機関に配布し、商工会が行う経営支援メニューの普及と商工会地域の魅力をPRするために作成する

2. 応募資格について

応募資格は、次のすべてを満たすものとする。

- ①商工会員かつ所属商工会長からの推薦を受けられること
- ②所属商工会における印刷業務等の実績があること
- ③カレンダー制作の実績があること
- ④本会が求める仕様書の条件（単価、コンペ自己負担、商工会への発送含む等）をクリアできること
- ⑤本会事務局との濃密な連携が図れること
- ⑥業務の全部を第三者への再委託は不可とする。
- ⑦地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと
- ⑧都道府県税及び市町村税を滞納していない者であること
- ⑨消費税及び地方消費税を滞納していない者であること
- ⑩経営状態が著しく不健全であると認められない者であること
- ⑪暴力団等反社会勢力でないこと
- ⑫応募に関し法律上必要とする資格を有すること

3. 仕様について

(1) 企画

- ①上記の目的を達成するための内容であること
- ②テーマ：（参考）「商工会が紹介したい地元の名所」等

(2) 印刷物

- ① 展開サイズB3 仕上げサイズ：B4
- ② 印刷内容（両面カラー印刷）
 - ・紙質 … マットコート紙135kg 28ページ
 - ・配色 … 両面カラー印刷
 - ・製本 … 中綴じ製本
 - ・その他 … 天地に1穴あけ（5ミリ）、1ページ目にハトメシール加工
- ③ 商工会名の「名刷込」について

- ・「名刷込」は、希望商工会分のみを対象とし、その他は「ふくおか商工会」で統一
- ・刷込内容は商工会名・TEL・FAX・URL・E-Mail（URL・E-Mailは希望に応じて）

4. 納期について

令和6年11月上旬

5. 作業内容について

- ① 本会より提供する12商工会の写真を使用した説明記事の作成、ポスターデザインの制作及び校正（名刷希望商工会については商工会へ直接校正）
 - ※提供写真がない場合は、撮影、取材の対応あり
 - ※使用許可の対応
 - ※写真の説明記事は自社にて作成（HPや雑誌等からのコピー不可）。
- ② 各商工会及び関係機関先への発送
 - ※各商工会（注文部数）、関係機関へ（各1部程度 約70部）貴社より直送
- ③ 各商工会へ請求書の発送
 - ※振込手数料については貴社負担を前提

6. 見積についての前提条件

（1）予算額

- ① 1部当たりの単価220円以内（税込）
- ② 1商工会当たりの「名刷込」料金5,500円以内（税込）
 - ※合併した商工会については支所名まで刷り込みの場合あり
- ③ 見積には、各商工会への発送費や振込手数料を含めた税込金額を提示

（2）作成見込部数

- ① 作成見込部数・・・30,000部（※R3実績 約28,000部）
- ② 「名刷込」見込部数・・・52商工会（※R3実績 47商工会）
 - ※提案にあたっての目安となる部数であって、実際の作成部数とは必ずしも一致しない

7. 応募手続きについて

- （1）提出方法 本会制定の様式に必要事項を記載の上、本会へ郵送提出。提出する際は、授受を明確にするためにレターパックプラス（赤色）や簡易書留により郵送してください。尚、応募の際は所属商工会長の推薦が必要となります。
- （2）提出書類
 - ① 応募申請書・・・1部
 - ② 見積書・・・1部
 - ③ 商工会推薦書・・・1部

(3) 提出期限

令和5年10月13日（金） 本会必着

(4) 提出先

812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15-7F
福岡県商工会連合会 経営支援課 （担当：中村）宛

8. 選定について

(1) 選定方法

本一次選定はコンペ候補事業者を選定するものである。
応募申請書・見積書・商工会推薦書に基づき、本会選定会議にて選定する。

(2) 選定に付する事項

当該事業に関する提出書類を基に審議し、コンペ候補事業者を複数社決定する。
令和5年11月頃、本会よりコンペ候補事業者に対し企画コンペ参加決定の通知を行う。その後、企画コンペを実施し令和6年2月頃本会選定会議にて選定の上、発注先を1社選定する。

(3) 一次選定期限

令和5年10月下旬頃

9. 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めない。
- (2) 提出書類の返却は認めない。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがある。
- (4) 選定された提案は、協議により、内容の変更を求めることがある。

10. 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は失格とすることがある。

11. 発注

本会は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と速やかに協議を行い、令和6年3月上旬を目途に発注手続きを行う。

なお、協議が合意に至らない場合は、次点の者へ発注手続きを行う。

12. 特記事項

- (1) この仕様書に定めのない事項については、本会と協議の上、決定する。

以上